

令和 7年度

令和 7年 4月 1日から  
令和 8年 3月31日まで

# 財務計算に関する書類

学校法人 国際理工学園

# 独立監査人の監査報告書

令和8年5月31日

学校法人国際理工学園  
理事会 御中

寺田恭子公認会計士事務所  
東京都文京区  
公認会計士 寺田恭子

## <計算関係書類監査>

### 計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第2項の規定及び令和7年3月31日付け千葉県告示第279号に基づき、学校法人国際理工学園の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の計算関係書類(計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。)について監査を行った。私は、上記の計算関係書類が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

### 計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## <人件費支出内訳表監査>

### 人件費支出内訳表に対する監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和7年3月31日付け千葉県告示第277号に基づき、学校法人国際理工学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

私は、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

## 人件費支出内訳表に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

## 人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の

見積りの合理性を評価する。

・人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第 14 条第 4 項及び私立学校振興助成法施行規則第 2 条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、計算関係書類、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類及び人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類及び人件費支出内訳表の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類、人件費支出内訳表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

令和8年 3月31日

学校法人 国際理工学園  
(単位 円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	3,298,055,605	3,377,842,745	△	79,787,140
有形固定資産	3,239,449,256	3,321,845,731	△	82,396,475
土地	1,580,484,486	1,580,484,486		0
建物	1,506,129,724	1,572,670,155	△	66,540,431
構築物	55,820,704	65,740,513	△	9,919,809
教育研究用機器備品	80,207,694	87,222,842	△	7,015,148
管理用機器備品	8,143,436	6,710,541		1,432,895
図書	1,682,814	1,682,814		0
車両	6,980,398	7,334,380	△	353,982
特定資産	( 0)	( 0)		( 0)
その他の固定資産	58,606,349	55,997,014		2,609,335
電話加入権	449,904	449,904		0
ソフトウェア	3,785,835	1,270,500		2,515,335
有価証券	49,624,000	49,624,000		0
長期貸付金	4,746,610	4,652,610		94,000
流動資産	2,090,052,373	1,760,805,556		329,246,817
現金預金	2,041,816,779	1,716,659,187		325,157,592
未収入金	27,953,455	15,033,969		12,919,486
短期貸付金	4,455,841	2,435,000		2,020,841
前払金	8,375,778	13,619,636	△	5,243,858
立替金	7,450,520	13,057,764	△	5,607,244
資産の部合計	5,388,107,978	5,138,648,301		249,459,677
負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	0	0		0
流動負債	308,182,428	247,305,388		60,877,040
未払金	36,507,232	13,635,220		22,872,012
前受金	219,520,300	197,058,700		22,461,600
預り金	52,154,896	36,611,468		15,543,428
負債の部合計	308,182,428	247,305,388		60,877,040
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	4,320,170,923	4,289,753,742		30,417,181
第1号基本金	4,320,170,923	4,289,753,742		30,417,181
繰越収支差額	759,754,627	601,589,171		158,165,456
翌年度繰越収支差額	759,754,627	601,589,171		158,165,456
純資産の部合計	( 5,079,925,550)	( 4,891,342,913)		( 188,582,637)
負債及び純資産の部合計	5,388,107,978	5,138,648,301		249,459,677

# 事業活動収支計算書

令和7年 4月 1日から

令和8年 3月31日まで

学校法人 国際理工学園

(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異	
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	730,170,000	602,939,200	127,230,800	
	授業料	492,540,000	376,134,200	116,405,800	
	入学金	39,900,000	29,075,000	10,825,000	
	施設資金	179,250,000	179,250,000	0	
	付帯教育料	18,480,000	18,480,000	0	
	手数料	3,805,000	3,273,640	531,360	
	入学検定料	2,505,000	2,505,000	0	
	試験料	1,000,000	519,040	480,960	
	証明手数料	300,000	249,600	50,400	
	寄付金	0	0	0	
	経常費等補助金	135,041,000	135,041,000	0	
	千葉県補助金	135,041,000	135,041,000	0	
	付随事業収入	0	0	0	
	雑収入	25,709,240	25,589,456	119,784	
	退職金財団交付金	22,209,240	22,209,240	0	
	その他の雑収入	3,500,000	3,380,216	119,784	
	教育活動収入計	( 894,725,240)	( 766,843,296)	( 127,881,944)	
	教育活動収支	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	334,209,240	340,214,904	△ 6,005,664
		教員人件費	240,000,000	236,911,523	3,088,477
職員人件費		69,000,000	78,094,141	△ 9,094,141	
退職金		25,209,240	25,209,240	0	
経費		246,050,000	244,032,586	2,017,414	
消耗品費		12,000,000	12,301,335	△ 301,335	
光熱水費		13,000,000	13,641,908	△ 641,908	
旅費交通費		1,600,000	1,787,529	△ 187,529	
奨学費		7,000,000	5,000,000	2,000,000	
福利厚生費		800,000	1,606,709	△ 806,709	
通信費		4,500,000	3,282,247	1,217,753	
修繕費		5,000,000	3,747,454	1,252,546	
損害保険料		1,400,000	1,249,821	150,179	
賃借料		1,800,000	2,127,924	△ 327,924	
公租公課		1,000,000	291,300	708,700	
広報費		50,000,000	51,577,307	△ 1,577,307	
諸会費		1,000,000	1,641,982	△ 641,982	
会議費		300,000	266,614	33,386	
委託手数料		20,000,000	17,620,613	2,379,387	
補助活動事業費		350,000	365,277	△ 15,277	
交際費		500,000	509,046	△ 9,046	
行事費		600,000	4,067,795	△ 3,467,795	
放送大学履修費		12,000,000	10,569,000	1,431,000	
減価償却額		112,000,000	111,809,000	191,000	
雑費		1,200,000	569,725	630,275	
徴収不能額等		( 580,000)	( 580,000)	( 0)	
徴収不能額		580,000	580,000	0	
教育活動支出計	( 580,839,240)	( 584,827,490)	(△ 3,988,250)		
教育活動収支差額	( 313,886,000)	( 182,015,806)	( 131,870,194)		

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	2,600,000	5,126,832	△ 2,526,832	
		その他の受取利息・配当金	2,600,000	5,126,832	△ 2,526,832	
		その他の教育活動外収入	( 0)	( 0)	( 0)	
		教育活動外収入計	( 2,600,000)	( 5,126,832)	(△ 2,526,832)	
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	( 0)	( 0)	( 0)	
		教育活動外支出計	( 0)	( 0)	( 0)	
		教育活動外収支差額	( 2,600,000)	( 5,126,832)	(△ 2,526,832)	
		経常収支差額	( 316,486,000)	( 187,142,638)	( 129,343,362)	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	120,000	119,999	1	
		車 両 売 却 差 額	120,000	119,999	1	
		その他の特別収入	( 1,320,000)	( 1,320,000)	( 0)	
		施設設備補助金	1,320,000	1,320,000	0	
			特別収入計	( 1,440,000)	( 1,439,999)	( 1)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産 処 分 差 額	0	0	0	
		その他の特別支出	( 0)	( 0)	( 0)	
		特別支出計	( 0)	( 0)	( 0)	
			特別収支差額	( 1,440,000)	( 1,439,999)	( 1)
			[予 備 費]	0		0
		基本金組入前当年度収支差額	317,926,000	188,582,637	129,343,363	
		基本金組入額合計	△ 30,417,181	△ 30,417,181	0	
		当年度収支差額	287,508,819	158,165,456	129,343,363	
		前年度繰越収支差額	601,589,171	601,589,171	0	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	889,097,990	759,754,627	129,343,363	
(参考)						
		事業活動収入計	898,765,240	773,410,127	125,355,113	
		事業活動支出計	580,839,240	584,827,490	△ 3,988,250	

# 資金収支計算書

令和7年 4月 1日から  
令和8年 3月31日まで

学校法人 国際理工学園  
(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	730,170,000	602,939,200	127,230,800
授業料収入	492,540,000	376,134,200	116,405,800
入学金収入	39,900,000	29,075,000	10,825,000
施設資金収入	179,250,000	179,250,000	0
付帯教育料収入	18,480,000	18,480,000	0
手数料収入	3,805,000	3,273,640	531,360
入学検定料収入	2,505,000	2,505,000	0
試験料収入	1,000,000	519,040	480,960
証明手数料収入	300,000	249,600	50,400
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	136,361,000	136,361,000	0
国庫補助金収入	1,320,000	1,320,000	0
千葉県補助金収入	135,041,000	135,041,000	0
資産売却収入	120,000	120,000	0
車両売却収入	120,000	120,000	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	2,600,000	5,126,832	△ 2,526,832
その他の受取利息・配当金収入	2,600,000	5,126,832	△ 2,526,832
雑収入	25,709,240	25,589,456	119,784
退職金財団交付金収入	22,209,240	22,209,240	0
その他の雑収入	3,500,000	3,380,216	119,784
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	254,930,000	219,520,300	35,409,700
授業料前受金収入	128,930,000	112,917,800	16,012,200
入学金前受金収入	47,250,000	33,102,500	14,147,500
施設資金前受金収入	78,750,000	73,500,000	5,250,000
その他の収入	24,141,213	36,489,641	△ 12,348,428
前期末未収入金収入	15,033,969	15,033,969	0
短期貸付金回収収入	3,500,000	305,000	3,195,000
預り金収入	0	15,543,428	△ 15,543,428
立替金回収収入	5,607,244	5,607,244	0
資金収入調整勘定	△ 225,012,155	△ 225,012,155	0
期末未収入金	△ 27,953,455	△ 27,953,455	0
前期末前受金	△ 197,058,700	△ 197,058,700	0
前年度繰越支払資金	1,716,659,187	1,716,659,187	
収入の部合計	2,669,483,485	2,521,067,101	148,416,384

(単位 円)

支出の部				
科 目	予 算	決 算	差 異	
人件費支出	334,209,240	340,214,904	△	6,005,664
教員人件費支出	240,000,000	236,911,523		3,088,477
職員人件費支出	69,000,000	78,094,141	△	9,094,141
退職金支出	25,209,240	25,209,240		0
経費支出	134,050,000	132,223,586		1,826,414
消耗品費支出	12,000,000	12,301,335	△	301,335
光熱水費支出	13,000,000	13,641,908	△	641,908
旅費交通費支出	1,600,000	1,787,529	△	187,529
奨学費支出	7,000,000	5,000,000		2,000,000
福利厚生費支出	800,000	1,606,709	△	806,709
通信費支出	4,500,000	3,282,247		1,217,753
修繕費支出	5,000,000	3,747,454		1,252,546
損害保険料支出	1,400,000	1,249,821		150,179
賃借料支出	1,800,000	2,127,924	△	327,924
公租公課支出	1,000,000	291,300		708,700
広報費支出	50,000,000	51,577,307	△	1,577,307
諸会費支出	1,000,000	1,641,982	△	641,982
会議費支出	300,000	266,614		33,386
委託手数料支出	20,000,000	17,620,613		2,379,387
補助活動事業支出	350,000	365,277	△	15,277
交際費支出	500,000	509,046	△	9,046
行事費支出	600,000	4,067,795	△	3,467,795
放送大学履修費支出	12,000,000	10,569,000		1,431,000
雑費支出	1,200,000	569,725		630,275
借入金等利息支出	0	0		0
借入金等返済支出	0	0		0
施設関係支出	2,500,000	3,034,149	△	534,149
建物支出	1,000,000	3,034,149	△	2,034,149
構築物支出	1,500,000	0		1,500,000
設備関係支出	29,850,000	28,893,712		956,288
教育研究用機器備品支出	20,000,000	20,136,853	△	136,853
管理用機器備品支出	3,000,000	2,979,949		20,051
車両支出	3,000,000	1,926,910		1,073,090
ソフトウェア支出	3,850,000	3,850,000		0
資産運用支出	0	0		0
その他の支出	28,635,220	23,348,919		5,286,301
長期貸付金支払支出	3,000,000	2,999,841		159
前期末未払金支払支出	13,635,220	12,923,080		712,140
前払金支払支出	12,000,000	7,425,998		4,574,002
資金支出調整勘定	△ 25,300,000	△ 48,464,948		23,164,948
期末未払金	△ 12,300,000	△ 35,795,092		23,495,092
前期末前払金	△ 13,000,000	△ 12,669,856	△	330,144
翌年度繰越支払資金	2,165,539,025	2,041,816,779		123,722,246
支出の部合計	2,669,483,485	2,521,067,101		148,416,384

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 未収入金等の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- ・退職給与引当金 退職給与引当金は、期末要支給額から千葉県私立学校教職員退職金財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上することとしている。なお、退職金は原則として千葉県私立学校教職員退職金財団よりの交付金と同額を支給することとしているため、退職給与引当金の計上額は0円である。

(2) その他の重要な会計方針

- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法  
預り金、仮受金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法  
補助活動に係る収支は純額で表示している。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更等

- (1) 改定後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用  
当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその付属明細書の様式を変更している。

- 3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 1,077,198,068円
- 4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0円
- 5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし
- 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 712,140円
- 7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策  
第4号基本金の組入れがないため該当しない。
- 8. セグメント情報 設定すべきセグメントが「その他」以外に一のためのため開示を省略している。
- 9. 重要な偶発債務 なし
- 10. 子法人に関する事項 なし
- 11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし
- 12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 なし
- 13. 学校法人間の財務取引 なし
- 14. 重要な後発事象 なし
- 15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース

(リース物件の種類)	(リース料総額)	(未経過リース料期末残高)
教育研究用機器備品（1号館）	1,783,320円	573,210円
教育研究用機器備品（5号館）	1,570,800円	1,458,600円
教育研究用機器備品（6号館）	1,783,320円	827,970円

(2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

<支出>	<金額>	<収入>	<金額>
補助活動支出	4,394,142円	補助活動収入	4,028,865円
純額	△365,277円		

(3) 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
（うち満期保有目的の債券）	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	49,624,000	44,140,000	-5,484,000
（うち満期保有目的の債券）	(49,624,000)	(44,140,000)	(-5,484,000)
合計	49,624,000	44,140,000	-5,484,000
（うち満期保有目的の債券）	(49,624,000)	(44,140,000)	(-5,484,000)
時価のない有価証券	—		
有価証券（固定・流動）合計	49,624,000		

## 監査報告書


私は、学校法人国際理工学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む）、事業活動収支計算書及び資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）について監査を行った。

監査の結果、上記の財務計算に関する書類が、令和8年3月31日現在の財務状況及び同日をもって終了する会計年度の収支を適正に表示しているものと認めた。

また、理事の業務遂行については、関係書類を閲覧し、適正に執行されたものと認めた。

令和8年5月30日

学校法人 国際理工学園

監事 濱田 明彦 

監事 筒井 定晴 

# 財 産 目 録

1. 資産総額	金 5,309,219,490円
(1) 基本財産	金 3,239,449,256円
(2) 運用財産	金 2,069,770,234円
2. 負債総額	金 256,027,532円
3. 正味財産	金 5,053,191,958円

## 内訳

1 資 産			
(1) 基本財産		計	3,239,449,256円
ア 土 地	4147.46㎡		1,580,484,486円
イ 建 物	3,855.00㎡		1,506,129,724円
ウ 構 築 物			55,820,704円
エ 機器備品			
教育研究用機器備品	3,629点		80,207,694円
その他機器備品	654点		8,143,436円
オ 図 書	1,604冊		1,682,814円
カ 車 両	6台		6,980,398円
(2) 運用財産		計	2,069,770,234円
ア 現金(預金)			2,041,816,779円
イ 未収金			27,953,455円
資産合計			5,309,219,490円

2 負 債			
(1) 固定負債		計	0円
長期借入金			0円
(2) 流動負債		計	256,027,532円
ア 短期借入金			0円
イ 前受金			219,520,300円
ウ 未払金			36,507,232円
負債合計			256,027,532円

以上は、令和8年3月31日現在における当法人の財産目録に相違ありません。

令和8年3月31日

千葉県稲毛区穴川3丁目8番11号  
学校法人 国際理工学園  
理事長 竹井 透

